

補助対象事業の一覧

対象者	助成要件	補助対象事業	補助率	上限等
<p>市内で新たに起業し、主たる事業拠点を置く者</p>	<p><起業支援補助></p> <p>(1) 市内に住所を有する (2) 市税を完納 (3) 十分な資金調達・健全経営 (4) 関係法令の遵守 (5) 大企業の出資率1/2未満 (6) 創業塾の受講者 (7) 商工会会員 (8) 経営指導及び事業継続(3年間) (9) 反社会的勢力でない者</p>	<p>(1) 施設整備 ア 事務所、店舗、工場等の新築・増改築 ※市の遊休施設や空き家、空き店舗を活用する場合は、50万円上乗せ イ 備品、什器の購入 ウ 車両等の購入</p> <p>(2) 研修・経営指導 ア 研修費 イ 旅費(派遣経費を含む) ウ 謝金</p> <p>(3) 販路拡大 ア 展示会等への出展経費 イ 旅費 ウ 委託料 エ 広告宣伝費(HP作成等含む)</p>	<p>補助対象経費の1/2以内</p>	<p>上限:100万円 ※空き家等活用の上乗せ分がある場合は150万円</p>
<p>江田島市内で新たな商品開発や商標登録等のブランド化、販路拡大等に取り組む者</p>	<p><チャレンジ支援補助></p> <p>(1) 市内に住所を有する (2) 市税を完納 (3) 十分な資金調達・健全経営 (4) 関係法令の遵守 (5) 反社会的勢力でない者 ※チャレンジ支援補助を受けて3年度を経過している者</p>	<p>(1) 新商品開発等 ア 委託料(研究費等) イ 謝金 ウ 旅費 エ 備品購入費(耐用年数が5年以上) オ その他商品化に伴う経費</p> <p>(2) ブランド化推進 ア 商標等の登録に関する経費 イ 委託料(デザイン料含む) ウ 印刷製本費 エ 謝金 オ 旅費</p> <p>(3) 販路拡大 ア 展示会等への出展経費 イ 旅費 ウ 委託料 エ 広告宣伝費(HP作成等含む)</p>	<p>補助対象経費の3/4以内</p>	<p>上限:50万円 ※対象経費を合算した合計額</p>

※その他 特に市長が補助対象とすることが適当であると判断したもの